



特定非営利活動法人東京ソテリア

事業名

生活支援事業

「外国にルーツを持つ子どもの療育支援 および母子特化型精神科訪問看護支援」

取組内容

障がいがあり療育が必要な外国にルーツを持つ子どもや、周産期にサポートの充実が望まれる在日外国人に対し、訪問や同行などの療育支援と訪問看護支援を実施した。

①外国にルーツを持つ子どもの療育支援

… 5 ケース実施

- ・ 自宅訪問による家庭内環境調整
- ・ 療育情報の提供
- ・ 療育機関への同行
- ・ 療育機関との面談同席
- ・ 療育機関との情報連携 等

②在日外国人向け母子特化型精神科訪問看護支援

… 4 ケース実施

- ・ うつ病の母親に対しての精神科面談、薬剤管理
- ・ 乳幼児に対しての栄養チェック、身体管理 等

その他、新規問い合わせや相談への対応・・・148件

◆ 事業期間 令和4年5月18日～令和5年3月31日

◆ 参加人数

- 【療育支援】5 ケース
- 【訪問看護支援】4 ケース
- 【問い合わせ・相談対応】148件



通常の訪問看護の適応にならない方に対しても、本事業では訪問をおこない、早期介入、支援へとつなげることができました

効果

- ・ 外国にルーツをもつ子どもの**健全育成**へとつながった
- ・ 在日外国人の**産後うつ**の重症化を防ぎ、虐待のない世の中を目指す一助となった

事業を振り返って 事務局 塚本さやかさん

在日外国人の中には、子どもに障がいがあり療育が必要とされる場合にも、日本の福祉制度への理解や言語面でのハードルからなかなか療育支援につながっていないケースが多く見られます。そういったケースに対し、訪問や同行により療育支援とのつなぎの役割を担っていくことで、適切な支援につながることを目指しました。

また、障がいをもつ子どもの親は精神的にもサポートが必要な状態になることが多く、出産後の体調の変化自体もあいまってまわりの助けが必要な状態になることが少なくありません。また、親自身が精神疾患を抱えた上での出産となる場合についても、周産期のサポートの充実が望めます。特にこれらの状況に対し、在日外国人についての取り出しのサポートが必要と思われるケースに対し、訪問看護の手法により自宅訪問型の看護を提供するサービスを実施できました。

これらはひいては在日外国人の子どもの健全育成へとつながるものと考えられます。